

市政モニター決まる

川上さんら20人

四十二年政モニター二十一人が決まりました。一般公募者のうちから十八人と、団体推薦からの四人をそれぞれ委嘱し、市政への建設的な意見をいたぐことになりました。

【一般公募】川上典子（岩手町二丁目）

丁目 牧野 三太郎（若宮町二丁目）

目 土屋 剛子（日吉町二丁目）羽島 清吉（城東町二丁目）

（紅雲町二丁目）狩野 伝（千代田町二丁目）

目 江原 俊樹（朝日町二丁目）田村 久子（文京町二丁目）

成（後園町）関 栄子（鶴光路町）保岡 信三（保町）

社町）中島 ます子（総社町）小暮 伴久（北代田町）

千保 木良夫（下増田町）

【団体推薦】設楽 文昭（青年団）

松田 松枝（青年団）青木 志洋（婦人会）

赤川 ハツ（県広協賛員）

参院選7月7日知事選は14日

選挙の主役はあなたです

きたる七月七日（日）には、参議院議員通常選挙が、つづいて七月十四日（日）には、群馬県知事選挙が行なわれます。過去の選挙をふりかえってみると、このふたつの選挙とも、いずれも低い結果に終わっています。

参議院の国政上の重要な機能を考え、また地方自治の健全な発展のため知事選挙の重要性を認識されて、みなさんこそって投票に参加してください。

きょうの投票、あすの政治

参議院議員 第八回参
通常選挙 議院議員通
選挙は六月十三日に公示になり、任期が満了となる五十八と、昭和
七月七日の日曜日投票が行なわ
四十六年七月三日に任期満了とな
出議員の定数は、二入となってい
る欠員一人、さらに地方区選出議
員です。

参議院議員選挙

清き一票は
こうして投ずる

次のページ

あなたの純粋な気持を国会へ、そして県政へ……



七六

好評の 交通災害共済

加入申し込みは順調

交通災害共済は、なだいま市役所市民課①番の窓口および新市域各出張所へ加入の申込みを受け中ですが、みなさんのご理解により大へん好評で、六月一日受け付け開始と同時に連日多数のみなさんが会員として加入されています。

加入については、先に毎戸に配付しました申込書、なくされた方は受付に用意してあります。ご記入のうえ、会費を払い込んでいただくだけで、どなたでも簡単に加入できます。申し込みは代理人でも結構です。町内の自治会長さんに申し込まれても加入できます。

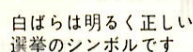
あなたもお早く！

まだ加入されていない人は、わずかな掛金で、あなたとご家族を守る交通災害共済にお早く加入してください。

■会費 一人三百六十円・中学生以下および身障者手帳をもっている人は二百四十円です。

■見舞金 二千元から五十万円までの八段階で支給されます。





A circular black and white photograph showing a classroom scene. In the center, a woman in a light-colored, knee-length dress stands with her back to the camera, looking towards a group of men. The men, dressed in dark suits or uniforms, are gathered around her, some looking at papers or books. In the background, there is a chalkboard with some writing on it, and a clock is mounted on the wall. The scene appears to be a formal or academic setting.

選挙人名簿に登録されている人
に対しては、投票所入場券を発行
します。

今日は、参議院選挙の投票が終つて、一週間後に、すぐまた知事選挙がおこなわれますので、入場券には一枚の用紙にキリト線を入れ、参議院選挙と知事選挙の両方に用いられるようになっていきます。キリト線は引いていませんが、七月七日の参議院選挙の際には、ご家庭では切りとらないでそのまま投票所へ持参してください。なお、選挙人名簿にのっている人で、もし入場券が届かなかった

不在者投票をのぞいて、投票はすべて決められた投票所で、行なう。

入場券は、桃色の用紙です。ただし、同一の学校に、二か所の投票所を設けたところについては、一方の投票所の入場券の色を黄色にかえてあります。

あなたの投票所は……

入場券は、各町内の行政自治委員さんにおねがいして、ただいまみなさんのお手もとに配布中です。

市内で住所を变えた人で、去る六月一日までに市役所へ住所移転の届け出をした人については、新しい住所で投票できるよう選挙人名簿を移し替えています。六月一日以降に住所移転の届け出をした人については、ご不便でしょうが、いままでの住所の投票所で、投票して下さい。

□投票時間は：

午前七時から午後六時（第28投票所嶺小金丸分校は午後五時）までです。あなたの貴重な選挙権をムダにしないよう、時間におくれのないように早めに投票してください。

参院選挙の投票
用紙は二枚です

参議院
選挙は群

安心して頼んでください。

不在者投票

投票日にどうしても投票に行けない人のために

投票は、投票日に定められた投票所に行つてするのが原則ですが、投票日に市外へ出かけていたり病

行する証明書。
⑥病氣・負傷・妊娠・老すいなどによって、歩行が困難となることが予想されているときは、医師、助産師の証明書。
○：証明書の用紙は、市役所 医療課課（運営本部）にあります。
□：不在者投票をすることができる期間

國病院、群馬県立前橋病院、関川
 整形外科病院、赤城病院、協立病院
 上毛病院、養護老人ホーム、前橋
 老人ホーム、県立特別養護老人ホ
 ーム明風園、寿楽園、社会福祉法
 人群馬県、友会桂荘

★この日の三月、百以降、本市
 へ転入してきた人で、いまだで
 住んでいる市町村の選挙人名
 簿に登録されている人は、参議

代理投票も 投票は自分で
できます。 書くことが
原則ですが、からだの不自由であ
ったり自分で字を書くことができ
ない人は、当日係員に申し出れば
係員がかわって書いてくれます。
係員は、絶対に他人に話してはい
ないことになっていますから、

②独立営業者がしごとのため市外へ出かけるときは、本人の証明書
③家事に従事する家族がしごとのため市外へ出かけるときは、業務主である市帯主の証明書
④学生が学業のため市外に在るときは、学校長の証明書
⑤やむを得ない用務や事故のため市外へ出かけるときは、市帯主の証明書

票の相場券を、持参した。こゝに

「都道府県警が指定した病院
人ホム、身体傷害事申告保護施設及び保護施設に入っている人々は、その場所で在留待票がでています。前橋市内で指定された病院、人ホム等は次のとおりです。

前橋赤十字病院 社会保険群馬県中央総合病院 群馬大学医学部付

市内の投票所と投票区域

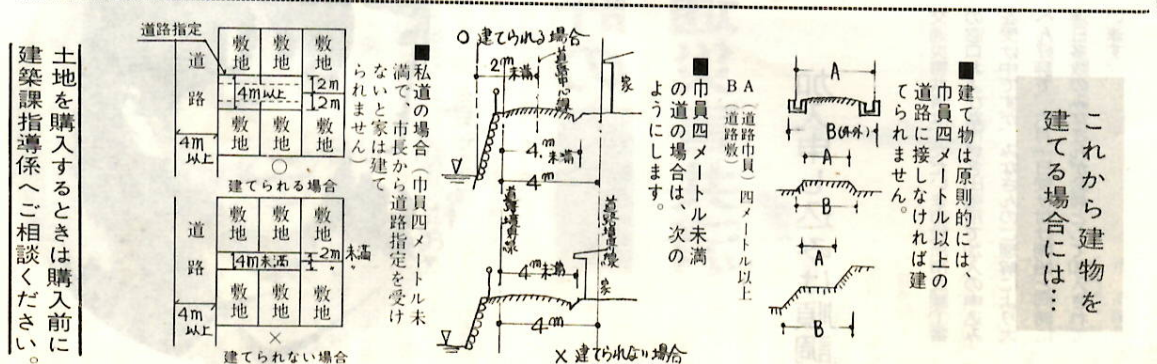
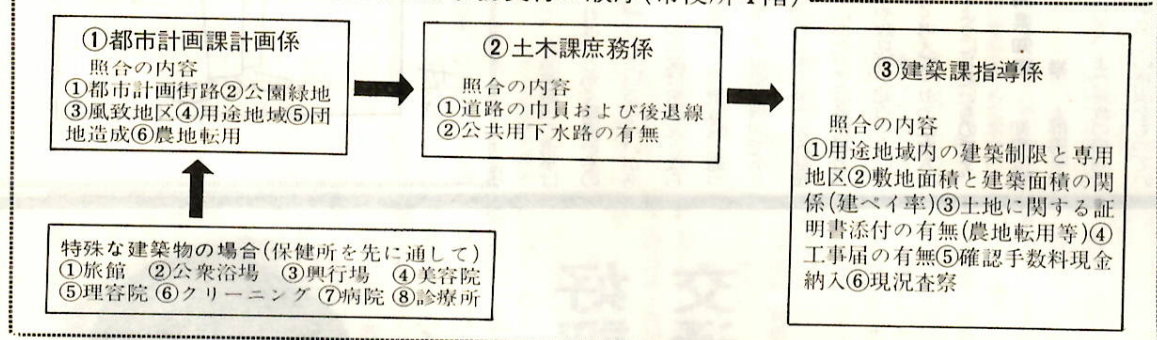
投票区	投票所	投票 区 の 区 域
1	桃井小学校	大手町一丁目、大手町二丁目、大手町三丁目、千代田一丁目、本町一丁目
2	桃井小学校	紅雲町一丁目、紅雲町二丁目
3	中央小学校	表町一丁目、表町二丁目
4	第一中学校	南町一丁目、南町二丁目
5	城南小学校	南町一丁目、南町四丁目
6	南橋商業高等学校	六俣町
7	大川小学校	文京町一丁目、文京町二丁目、大川原町
8	第五中学校	大川町、朝倉町の一部、大川大島町の一部
9	第五中学校	朝日町四丁目、文京町三丁目、文京町四丁目
10	中川小学校	朝日町一丁目、朝日町二丁目、朝日町三丁目
11	中川小学校	本町二丁目、三河町一丁目、三河町二丁目
12	群馬貿易会館	千代田町二丁目、千代田町三丁目、千代田町四丁目、千代田町五丁目、本町二丁目
13	第二中学校	城東町二丁目、城東町四丁目、城東町五丁目
14	城東小学校	佐古町二丁目、城東町一丁目、城東町二丁目
15	市立女子高等学校	日吉町二丁目、三保町、幸楽町、上沖町、下沖町、西片貝町の部、東片貝町の部
16	第四中学校	若宮町一丁目、若宮町二丁目、日吉町一丁目、日吉町二丁目
17	若宮小学校	若宮町一丁目、若宮町四丁目、日吉町四丁目、北代田町の部
18	若宮小学校	国領町一丁目、国領町二丁目、下小出町の一部
19	飯島小学校	昭和町一丁目、昭和町二丁目、昭和町三丁目
20	第三中学校	平和町一丁目、平和町二丁目、佳吉町一丁目
21	第三中学校	岩神町一丁目、岩神町二丁目
22	岩神小学校	岩神町三丁目、岩神町四丁目、敷島町、上小出町の一部、川原町の部、緑が丘町
23	上川洲公民館	上佐島町、柳島町、朝倉町、下関町、下佐島町、宮地町公民館、横手町、亀野町、鶴光路町、新堀町、下阿内町、力丸町、徳丸町、房丸町
24	下川洲公民館	勝沢町の部、小神明町、端気町、五代町、鳥取町、上細井町の部
25	端気町公民館	勝沢町、鳥取町の一部、小坂子町、上泉町の一部、萩窪町の一部
26	芳賀公民館	小坂子町の部、磯町
27	端公民館	小坂子町の一部、磯町の一部、金丸町
28	端小学校金丸分校	小坂子町の一部、磯町の一部、金丸町
29	桂堂公民館	西片貝町、東片貝町、上泉町、石間町
30	桂堂東小学校	上泉町の一部、亀泉町、萩窪町、堀之下町、堤町、江田町
31	東公民館	祐田町、後家町、前祐田町、川曲町、稲荷新田町、下新田町、上新田町、江田町
32	東中学校	小粗木町、古市町、朝日が丘町、光が丘町
33	元総社公民館	元総社町(77区)、大友町、大渡町、鳥羽町、越社町総社の一部
34	元総社中学校	古市町の一部、元総社町(78区)、石倉町
35	総社小学校	越社町総社
36	第六中学校	越社町榑野、越社町高井、北代田町坂が丘
37	細井小学校	上細井町、下細井町、北代田町
38	南橋公民館	下小出町、上小出町、龍崎寺町、青柳町、荒牧町の一部、南橋町
39	桃川小学校	荒牧町、日輪寺町、川端町、田口町、関根町、川原町、越が丘町の部
40	清里公民館	池端町、上青梨子町、青梨子町、清野町
41	水明公民館	西片貝町の部、東片貝町の一部、大川大島町、上大島町、女屋町、上長磯町、東上野町、野中町、下長磯町、小島田町
42	上北公民館	西善町、山王町、中内町、東善町
43	駒形小学校	駒形町
44	荒子小学校	下大屋町、泉沢町、富田町、荒口町、荒子町
45	大室小学校	西大室町、東大室町
46	二宮小学校	飯土井町、新井町、二之宮町、今井町
47	小原公民館	箕井町、小屋原町、上増田町、下増田町、下大島町

市内の開票所と開票区域

開票区	開票区の区域		開票所	開票区	開票区の区域		開票所
第一開票区	第1投票区	第2投票区	前橋市太道庁舎 大ホール	第17投票区	第18投票区	市立第三中学校 体育館	
	第3投票区	第4投票区		第19投票区	第20投票区		
	第12投票区	第24投票区		第21投票区	第22投票区		
	第31投票区	第32投票区		第35投票区	第36投票区		
	第33投票区	第34投票区		第37投票区	第38投票区		
第二開票区	第10投票区	第11投票区	市立第二中学校 体育館	第39投票区	第40投票区	市立第五中学校 体育館	
	第13投票区	第14投票区		第5投票区	第6投票区		
	第15投票区	第16投票区		第7投票区	第8投票区		
	第25投票区	第26投票区		第9投票区	第23投票区		
	第27投票区	第28投票区		第41投票区	第42投票区		
	第29投票区	第30投票区		第43投票区	第44投票区		
				第45投票区	第46投票区		
				第47投票区			

地区別有権者数			現在 43. 3. 30
地区名	男	女	計
旧市域	37,429	43,532	80,961
上川淵	1,757	1,915	3,672
下川淵	1,425	1,608	3,033
芳賀	1,843	1,975	3,818
桂 萱	3,918	4,276	8,194
東	2,895	3,095	5,990
元総社	4,326	4,443	8,769
総 社	2,792	2,821	5,613
南 橘	4,768	5,240	10,008
清 里	840	956	1,796
永 明	1,948	1,982	3,930
上 北	705	826	1,531
駒 形	1,111	1,227	2,338
城 南	4,691	5,144	9,835
計	70,448	79,040	149,488

建築確認事務受付の順序(市役所4階)



建築確認申請
市役所で
受け付け

手続き等の一本化がねらい

市では、市民のみなさんのサービスをもう
一に、従来は單の土木出張所で行っていた建
物の確認事務を、さる六月、日知に建築課の指
導で行なっています。この目的は、①市の特殊
なところ、建築指導②申請から許可までの期間短
に、③適に建築物の早期発見による建築行政の円滑
なことで、これによって市民のかたがたは手続
等が一化になり、円滑な申請が
なえるようになります。確認事務
受付の順序は上の表のとおりで
す。

選挙公報を毎戸に

立会演説会 6月20日から

立会演説会 へどうぞ

参議院議員選挙立候補者の立会演説会は、次のとおり開かれます。候補者の政見をきくもつともよい機会です。ぜひお出かけください。

なお、立会演説会における候補者一人の演説時間は、二十分です。日程は別表のとおりです。

四か所で

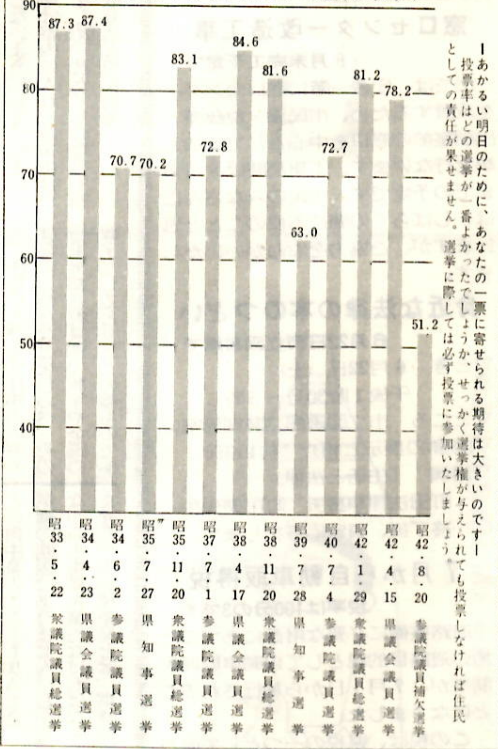
即日開票

参議院選挙と知事選挙の開票は、それぞれ投票日の午後七時十五分から、つぎの四か所でおこないます。

- 第一開票所 市水産庁ホール
- 第二開票所 第二中学校体育館

立会演説会の日程	
参議院選挙	6月20日 午前10時30分
知事選挙	6月24日 午前10時30分
参議院選挙	6月29日 午後7時30分
参議院選挙	7月1日 午後7時30分
参議院選挙	7月3日 午後7時30分
知事選挙	7月5日 (金) 午後7時30分
知事選挙	7月5日 (金) 午後7時30分
知事選挙	7月5日 (金) 午後7時30分
知事選挙	7月5日 (金) 午後7時30分

過去10カ年に行なわれた国・県選挙の投票率



投票日にはサイレン半鐘を鳴らします

投票総参加の呼びかけに

七月七日と十四日の投票日には投票総参加推進のため、群馬県選挙管理委員会、全県下いっせいにサイレンと半鐘を鳴らします。

サイレンは、午前七時、午後三時、午後五時に「一分間連続」で二回だけ鳴らします。

半鐘は、午前七時、午後三時、午後五時に「五分間連続」で二回だけ鳴らします。

五時に「五分間連続」で二回だけ鳴らします。

明るく正しい選挙推進を

明るい政治、ほんとうにわたたくしたちのために政治、それは明るく正しい選挙から生まれます。明るく正しい選挙は、わたたくしたちひとりひとりの有権者が、しっかりと自分の裁断をもつて代表者を選ぶことです。

現代の政治は、複雑多岐でありわたたくしたちが政治の動きを正確にとらえるには、むずかしい状況にあるといふことも事実です。しかし、わたたくしたちの生活は政治と密接に結びついているのです。政治はわたたくしたちの外にあるのではなく、わたたくしたち自身の主権の行使によつて行なわれるのです。わたたくしたちが主権を、ふたたび政治に引き戻さなければならぬ。わたたくしたちの生活は、明るい政治を求めなければならぬ。わたたくしたちの生活は、明るい政治を求めなければならぬ。わたたくしたちの生活は、明るい政治を求めなければならぬ。

こんな投票は無効です

投票するときは、候補者の氏名だけを、はっきりと書いてください。投票は自由であり、その秘密は、絶対に守られます。開票にあたって、最も大きな問題は、投票の有効か、無効かというところを決めることです。このことは、選挙管理委員会が開票委員会と意見を聞いて決定しますが、無効投票とされるものは次のとおりです。

- ① 正式の投票用紙を使っていないもの。
- ② 候補者でない者、候補者名を記すことができない者の氏名を書いたもの。
- ③ 一枚の投票用紙に二以上の氏名を書いたもの。
- ④ 候補者の氏名のほかに、余計なことを書いたもの。ただし、職業、身元、住所又は敬称などを記したものは有効です。
- ⑤ どの候補者に投票したのかわからないもの。
- ⑥ なにもし書かないで投票したもの。
- ⑦ 記号や符号を書いたもの。

中小工業のための 中堅管理者技能養成講座

市と商工会議所の主催で、市内各工場の職長クラス以上に対し、中堅管理者として管理に必要な知識や、手法を修得することにより、職場における管理の合理化を推進するための講座です。ふるってご参加ください。

とき 7月19日・8月26日
(毎週月・水・金曜日の三日間、のべ17日間)
午後6時～8時

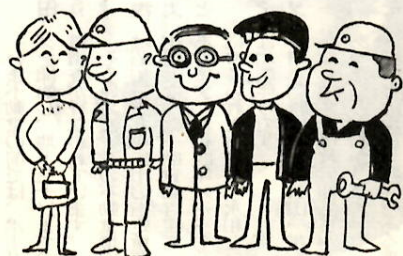
ところ 前橋商工会議所大ホール

受講者 市内各工場の職長クラス以上の方、百人

受講料 テキスト代を含む受講料 一人八百円を商工会議所へ払い込むこと。

申込み期間 7月1日～10日の間に商大会議所工業課へ

お問い合わせ 市工業課または商工会議所(24局一五二一)。



市議会だより

なほ、可決された議案ならびに報告事項は次のとおりです。

○可決された議案

▽前橋市小口資金促進条例の改正

中小企業者の事業資金の促進をはかる

▽前橋市市税条例の改正



鯨井議長



立見副議長

議長 鯨井氏 副議長 立見氏再選

常任委員も決まる

五月臨時市議会

上原 立見達也 長瀬和子市議員

▽教育民生委員会(十一人)

健夫 林三郎 青木秋夫 小林 幸市郎 大島松三 伊藤広之 鈴木あけ 綾小路重弘

▽経済委員会(十一人)

同 森太

明るく正しい選挙



選挙人名簿は、選挙権のある人を登録するもので、投票する権利を行使する上での重要な役割を果たしています。選挙人名簿の登録は、選挙権を行使するための第一歩です。選挙人名簿の登録は、選挙権を行使するための第一歩です。選挙人名簿の登録は、選挙権を行使するための第一歩です。

知っておきたい……

『選挙人名簿』の話

選挙人名簿は、選挙権のある人を登録するもので、投票する権利を行使する上での重要な役割を果たしています。選挙人名簿の登録は、選挙権を行使するための第一歩です。選挙人名簿の登録は、選挙権を行使するための第一歩です。選挙人名簿の登録は、選挙権を行使するための第一歩です。

